

(平成 30 年 9 月 6 日発表)

平成 30 年度第 1 回 静岡市消費生活審議会と 静岡市消費者教育推進地域協議会を開催します。

◆ アピールポイント	<p>平成 27 年 3 月に策定した「第 2 次消費生活基本計画」と「消費者教育推進計画」は、今年度、計画の中間年をむかえます。 消費生活審議会と消費者教育推進地域協議会で、2 つの計画の中間評価と見直し案について審議や意見交換をしていただきます。 傍聴できますので、是非お越しください。</p> <p>◎消費生活審議会・・・市民の消費生活の安定及び向上を図るための施策に関する基本的事項・重要事項を審議する。 ◎消費者教育推進地域協議会・・・消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進に関して情報交換や調整を行う。</p> <p>☆第 2 次消費生活基本計画・・・消費生活の安定及び向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定。 ☆消費者教育推進計画・・・消費者教育を総合的、一体的に推進するための基本的な方向と内容を明らかにするもの。</p>
◆ 日時・期間	平成 30 年 9 月 13 日 (木) 消費生活審議会：午前 9 時 00 分～10 時 30 分 消費者教育推進地域協議会：午前 10 時 45 分～12 時 00 分
◆ 場 所	静岡市役所 静岡庁舎新館 9 階 特別会議室
◆ 内容など	<ul style="list-style-type: none">・第 2 次静岡市消費生活基本計画、消費者教育推進計画の進捗状況と今後の課題について・計画の見直し案について
◆ 出席者	消費生活審議会・・・審議会委員 10 名 消費者教育推進地域協議会・・・協議会委員 15 名
◆ 申込方法等	傍聴の方は先着 5 名まで、当日会場にて受付します。

別紙資料 有 無

会議当日の取材をお願いします

【問合せ】 生活安心安全課 消費生活センター
電話 054-221-1054